

# 都市居住再生に資する中間領域組織活動に関する調査報告書

## 1 特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団（略称 RAC）設立の趣旨

私達は、個人やグループで歴史的建造物を中心に調査、研究を行ってきた。しかしこの事は、同時に、それらが調査の最中に消えていくのを目の当たりにする事でもあった。調査・研究は、歴史的建造物を残すために必要不可欠であっても、本物を残す為の直接的な行為ではない。私達は、力の限界を感じると共に、如何にしたら伝統的文化、祖先の知恵の結晶である歴史的建造物等を次の世代へ望ましい形で残し継承出来るかを思い悩んでいた。この状況の中で特定非営利活動促進法の成立をみた。

私達の住んでいる街や村は、重要伝統的建造物群保存地区と違って、歴史的建造物が集合して景観を形作っている訳でなく、現代の街並や田畑を開発した分譲地の中に辛うじて点在している状態である。このまま放って置くと、近い将来私達の廻りから歴史的景観や建造物は全て失ってしまう。壊してしまえば、二度と再現出来ないものばかりである。

今まで歴史的建造物の保存というと、行政主導の形態保存が主流であった。最近、重要伝統的建造物群保存地区やその他の地区で、行政と市民、或いは市民主体の歴史的景観や建造物の保存・活用の事例、街の活性化の拠点として歴史的建造物を再生し、取り入れる例も見受けられるようになってきた。

私達（以降 RAC）は、新たに芽生えてきた市民の視点で歴史建造物等の保存、再生及び活用を提案し、新たな街づくりの運動を展開すると共に、次の世代に、祖先の残した文化を正確に引き継ぐ役割を担う事を決意し、平成 11 年 4 月、特定非営利活動法人を設立するに至った。

地域の伝統文化や祖先の知恵、隣近所の付き合いや時には喧噪の中に、現代の私達が捨て去った大事なものが埋め込まれていると考える。RAC の活動（提案する歴史的景観や建造物の保存、再生）は、その地域コミュニティを市民の力で再生することを目指している。

NPO の使命は、市民による政策提言を行うことだと認識している。RAC の活動は、拠点を中心として、活動・情報発信をしていくことでなく、様々な地域の住民とその地域固有のまちづくりを展開していくことにある。あくまでも主役は、地域住民であり、RAC の存在理由は、如何に地域のまちづくりに協力出来るか、地域住民と共に作り上げた提言を市民や行政に提示し、新しい市民主体のまちづくりを推進する力になれるか、にあると考える。

NPO 法人としての活動の種類（NPO 法上の区分）は、(1)まちづくりの推進を図る事業 (2)文化、芸術の振興を計る事業、(3)福祉の増進を図る活動、(4)災害救援の活動、(5)特定非営利活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動があり、特定非営利活動に係る事業として、

街並・集落・建物等の調査、保全及び活用計画等の立案、景観の指針作成及び提言  
登録文化財の国、県及び市町村への推薦とその事前調査  
文化財建造物等の調査、復元、再生及び活用計画等の立案  
建造物における伝統技法の研究及び現代建築への応用研究  
史跡等の保存整備及び活用計画の立案  
高齢者や障害者に優しいまちづくりの指針作成及び提言

高齢者や障害者の生活自立支援に伴う環境整備の提案

グループホーム等高齢者の施設、住環境整備に対する調査、研究及び計画立案  
福祉施設等の施設計画の立案

上記の各事業に係わる報告書、計画書等研究成果の刊行

上記の各事業に係わる工事実施設計図書の作成、工事監理業務

上記の各事業に係わる研究会、講習会及び公開シンポジウム等の開催

上記の各事業に係わる研修旅行の実施

上記の各事業に係わる文献、資料の収集及び活用、研究の紹介及び研究書等の販売

上記の各事業を行う団体、研究者等との連携、調査研究、助言又は援助

上記の各事業に関する研究を行う学生に対する助言又は援助

文化財建造物等の所有者及び活用者に対する保存、活用に関する助言又は援助

文化財建造物等の寄託、寄贈を受け、又は買い上げ、その保存・活用計画立案及び  
運営

文化財建造物等の所有者及び活用者、伝統技術等の継承者の顕彰

農山村の衣食住や生産活動における伝統文化を体験学習等を通して継承する事業

21 まちの中から欠陥建物をなくす運動及び所有者に対する助言

22 災害時等における建築物等の応急危険度判定調査及び既設建築物の耐震相談

23 一般市民や会員への活動報告及び法人の広報媒体としての会報誌等の発行

24 特定非営利活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

等がある。これらの活動の積み重ねが市民によるまちづくりの実践であり、市民社会形成のための足がかりと思う。

## 2 活動の経緯

RAC 設立と同時に、幾つかの解体される建物の調査や活用提案、町並み調査や登録文化財調査と持ち主に代わって市町村への申請等の活動を始める。6 月には日本ナショナルトラストの米山淳一氏、日本 NPO センターの山岡義典氏をお招きして設立記念集会を開催し私達の目指す方向をアピールした。平成 11 年末には高崎市都市計画課景観係に提案していた歴史的景観重要建築物（築後 50 年以上経過した建物）の悉皆調査が委託事業（平成 12 年度終了、約 10,000 棟の確認調査をした。）として発注された。以降この事業は、倉賀野地区等の市民主体のまちづくり活動として、RAC の自主事業の一環で続けられる予定である。平成 12 年度は高崎市と共に伊勢崎市からも「例幣使街道歴史のまちづくり事業」が、また、年度末には黒羽根内科医院旧館移築に関する調査（委託事業名：黒羽根内科医院移転物件調査業務委託）委託が発注された。黒羽根内科医院旧館は、その後の平成 14 年度曳き家移転イベントに繋がる。

RAC の活動は設立時から行政からの委託事業と自主事業が補完しあって成立している。委託事業は、RAC の事業提案と行政の求めている内容と整合性を持たせた上で、受注している。その事業の中で、シンポジウムや報告会、まち歩き、写真展等の情報開示や啓発活動を行っている。言い換えれば、自主事業とリンクしていない委託事業はあり得ないし、受注する事もない。

### 3 活動の内容

RAC の活動は、幾つかに分類される。

#### 1. まちづくりの活用に資する建造物等の基礎データ収集のための調査

##### 委託事業

- ・高崎市「歴史的景観重要建築物等調査」高崎市全域の悉皆調査 H11 年度～H12 年度
- ・伊勢崎市「例幣使街道歴史のまちづくり事業」 H12～H13
- ・玉村町「玉村町歴史資産基礎調査委託」 H14
- ・昭和村「社寺調査」H14

##### 自主事業

- ・松井田町・南牧村他 10 市町村 H11～H14
- ・歴史的建造物をコレクティブハウス等に再生・利活用にするための資産分布調査

#### 2. 地域のまちづくり提案作成

##### 委託事業

- ・高崎市倉賀野町・常盤町・歌川町・赤坂町・本町

#### 3. まちづくりの拠点としての歴史的建造物の調査・活用計画・修復工事実施設計

##### 委託事業

- ・群馬県「旧秋元別邸補修計画策定及び実施設計・設計監理」 H12～H14
- ・高崎市「上豊岡の茶屋本陣活用基本計画策定業務」 H12～H14
- ・高崎市「景観重要建築物調査委託」10 棟 H12～H14
- ・伊勢崎市「黒羽根内科医院旧館建物詳細調査委託」他 H12～H14

##### 自主事業

- ・登録文化財調査及び申請書類作成 群馬県内 27 棟 H11～H14
- ・高崎市「落合家」
- ・コレクティブハウス計画

#### 4. まちづくりの啓発活動（シンポジウム・報告会・座談会・研修会・講座等）

##### 委託事業

- ・群馬県「群馬県地域環境学習推進事業」 県内 15 ヶ所 H12～H14
- ・群馬県「地域づくりオープンカレッジ事業」H14

##### 自主事業

- ・街角探検隊（県内市町村 17 ヶ所）・見学会 H11～H14
- ・研究集会（松井田町・高崎市・吉井町・前橋市・南牧村） H11～H14
- ・各委託事業に付随したシンポジウム・報告会等 H11～H14
- ・会報「レスタウロ」の発行 H11～H14
- ・全国各地のシンポジウム等への参加 H11～H14
- ・茶話会の開催 H13～H14
- ・清水裏写真展の開催 H11～H14

#### 5. その他

- ・旧井上房一郎邸の保存基金の設立 H14
- ・高崎市やるベンチャーウィーク（倉賀野中学校他）H12～H14

## 4 平成 13,14 年度活動報告

### 平成 13 年度

平成 12 年度に引き続き、前記の各活動が混在しながら行われてきた。特に注目するものとして、前年度から検討が始まった「国際・市民まちづくり会議 (Exchange Program)」<sup>\*1</sup> 事前調査として英国 NPO 視察を行った。また文部科学省・国土交通省モデル事業「まちづくりと学校教育との連携に関する調査」で高崎市内の小・中学校で総合学習ナビゲーターとして参加できたことも貴重な経験であった。

黒羽根内科医院旧館の移築について、工学院大学後藤治助教授と共に曳家移転を提案、さらにそれを市民のイベントにして旧館に対する市民の関心と、それを全国に発信することにより、新しい歴史的建造物の移築修復のあり方、市民の関わり方を提示したものと考える。

高崎市倉賀野町で始まった「歴史的建築物活用まちづくり調査」が中心市街地の常磐・歌川・赤坂・本町 (H14) まで発展してきた。

### 平成 14 年度

群馬県「地域づくりオープンカレッジ事業」が NPO 法人の参加が認められ南牧村で開催。新たな、地域への参画の手法が生まれた。

なんと言っても今年度の出色の出来事は、黒羽根内科医院旧館の曳家イベントの開催である。工学院大学後藤研究室の全面協力の下、大きな成果を得ることが出来た。後藤研究室では打ち合わせ段階から移転工事完了までのビデオ撮影、また移転後の活用計画の作成、市民への提示、移転当日は 30 数名の学生が参加しイベントを盛り上げた。技術的な協力として、大成建設技術研究所が壁面のレントゲン撮影による非破壊検査を実施、曳家による安全性検証のデータ収集を行った。

曳家移転には幾つかの成果を得る目的があった。

#### 技術的な側面

1. 今までの文化財建造物の移築の殆どは解体移築であるが、出来るだけ現状保存を考慮し、必要以上の解体修理を行わず、工事費の削減を計画した。文化財建造物の保存修理の新しい手法の提示である。曳家の技術は確立されていたので技術的には可能なことは事前の打ち合わせで確認出来ていた。

#### 社会的な影響

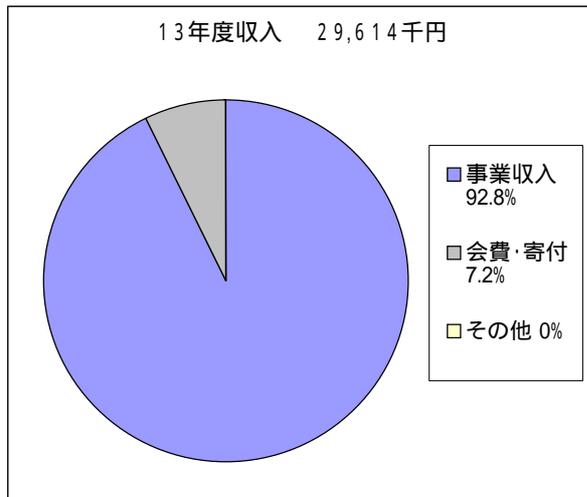
1. 曳家移転をイベントとすることにより市民のより強い関心を喚起する。多くの文化財建造物の修理は、塀に囲まれた中で行われており、その過程を市民が目当たりにはすることはない。文化財を市民のものにするためにも有効であった。また商店街等と一緒にイベントを盛り上げることにより市民の連帯が生まれ、まちづくりに対する関心の高まりと共に、行政に対する刺激にもなった。
2. 解体を選んだら、解体材の保存で終わる可能性が高かった。(実例がある。)

---

<sup>\*1</sup> この会議は、(財)日本ナショナルトラストの協力の下に、英国シビクトラスト傘下の NPO 団体に日本の若者を派遣、そこで働きながらまちづくりの実践を学びとってもらう。その後、英国の団体から活動メンバーを招聘し、帰国した若者と共に日本のモデル地域のまちづくり提案を作成してそれを基に国際会議を開催する。単に学識経験者や団体の責任者による会議でなく、現場で実践活動をしているメンバーと市民の会議である。

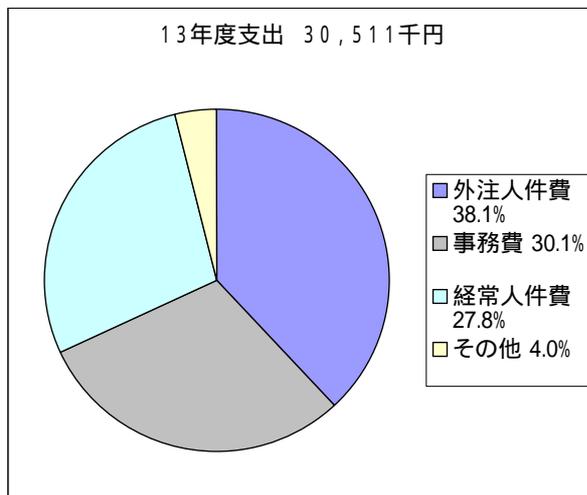


## 5 平成 13 年度事業収支



RAC の収入の殆どが行政からの委託事業費である。これだけを見ると行政依存の構図が見て取れるが、少なくとも RAC の事業提案が含まれていることが救われるところである。

今後は、寄付等と RAC の自主的な収益事業の展開による収入の増大を計らなければならないと考えている。



支出の内訳は、物品の購入費や在庫品はほとんど無い。事務費の大半は、レスタウロの印刷費と通信費である。人件費の大半は、調査費である。経常人件費は少なくしていく予定であるが、支出の傾向はこれからも変わらないと思う。

## 6 これからの RAC

RAC のフィールドの中心は群馬県であるが、活動を県内に限定しているわけではない。会員は、九州から東北まで分布している。将来は、地域に根ざしたまちづくり活動と地域を越えた研究やサポート活動の分野に分かれる方向を考えている。また、トラスト活動による拠点の自主運営、さらには市民による政策提言をしていきたい。まだまだ RAC は、歩き始めたばかりである。英国のシビックトラストを目指して、先は長い遙か彼方である。